

「国連持続可能な開発のための教育（E S D）の 1 0 年」

に関する政府の取組について

平成 2 0 年 9 月
内閣官房

1 これまでの主な取組み

（1）平成 2 1 年度概算要求

ESD 関連施策に関する予算要求を引き続き積極的に行っていく（資料 1）。

（2）国際会議等

（イ）本年 5 月の G 8 環境大臣会合（資料 2）及びアフリカ開発会議（TICAD IV）（資料 3）では、我が国の働きかけにより、成果文書に E S D の推進が明記。

（ロ）本年 7 月の北海道洞爺湖サミットにおける首脳宣言（資料 4）において、ワンパラグラフを割いて E S D の促進を明記。

（ハ）本年 1 2 月には、文部科学省、ユネスコ等の主催により、内外の関係者を招き「ESD 国際フォーラム 2008」を開催予定。

（3）その他

改訂学習指導要領（資料 5）及び教育基本法改正に伴い今年初めて策定された「教育振興基本計画」（資料 6）においても、「持続可能な社会」の形成のための教育の重要性が明記され、政府は人材の育成等に取り組むこととされている。

2 今後の取組み

（1）福田前総理の政策演説「「低炭素社会・日本」をめざして」（資料 7）にも、「低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み」が言及されており、それを受けて本年 7 月 2 9 日に閣議決定された「低炭素

社会づくり行動計画」(資料8)にもE S Dに関する取組の重要性が明記されている。上記を着実にフォローアップするためにも、引き続きE S D推進のための内外の施策を積極的に実施していく。

- (2) 「国連E S Dの10年」の中間年である来年3月にドイツで開催される国際会議において我が国の取組に関する報告・広報を行うべく準備を開始。
- (3) 現在内閣官房において、内閣官房ホームページの充実(我が国のESDに関する取組を紹介するページの立ち上げ)を準備中(資料9)。

以上